

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月14日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年1月27日に当社が退職給付債務の計算を委託している外部の年金数理計算受託会社（以下「本件受託会社」といいます。）より、本件受託会社の事務過誤に起因して、当社の退職給付債務の計算結果に、一部誤りがある旨報告を受けました。

これを受け、当社は、本件受託会社に当社の退職給付債務の再計算を依頼し、平成28年2月10日にかかる再計算の結果を入手いたしました。かかる再計算の結果によれば、計算誤りは、第90期（平成27年3月期）第1四半期から、退職給付に関する会計基準の変更に際して本件受託会社における事務過誤を原因として生じており、同四半期の期首において退職給付債務が約16億円過小に計上されておりました。かかる計算誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました四半期報告書に記載されている四半期連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、当該訂正に際しては、上記の退職給付債務に関する訂正に加え、過去において重要性がないために訂正を行っていない誤謬についても併せて訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年8月11日に提出いたしました第91期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（セグメント情報等）

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	120,896	127,023	524,577
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,928	2,071	10,391
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,332	4,818	1,149
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	433	827	17,726
純資産額 (百万円)	187,928	201,249	203,108
総資産額 (百万円)	389,820	436,847	416,769
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)	4.85	17.54	4.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.84	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	38.3	41.1

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.前連結会計年度並びに当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
- 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国では景気は回復し、欧州では緩やかな景気回復が続き、アジアでは景気は総じて堅調に推移いたしました。また、日本経済は、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、個人消費、輸出及び設備投資の回復の動きが一服したことから、一時的に減速いたしました。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション事業の拡大」及び「原価低減の加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響もあって概ね堅調に推移し、1,270億23百万円（前年同期比5%増）となりました。一方、損益につきましては、海外リテールソリューション事業が粗利低下並びに販売費及び一般管理費増加の影響により大幅に悪化したことから、営業損失は12億37百万円（前年同期は41億37百万円の営業利益）、経常損失は20億71百万円（前年同期は29億28百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は48億18百万円（前年同期は13億32百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及び国内市場向けオートIDシステム並びにその関連商品などを取り扱っているリテールソリューション事業は、米国においては消費が回復し大手小売業の投資意欲が回復しつつあるものの、欧州及び国内において小売業の投資意欲が伸び悩むとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化による収益体質向上などに鋭意注力いたしました。

国内市場向けPOSシステムは、流通小売業の新規出店計画の見直しなどを背景に厳しい状況が続き、売上は減少いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、競争激化が続く欧州市場などにおいて伸び悩んだものの、拡販施策の推進により米州市場の売上が堅調に推移したことや為替の影響などにより、売上は増加いたしました。

複合機は、カラー複合機の販売台数が減少したことなどにより、売上は減少いたしました。

オートIDシステムは、流通小売業・サービス業・飲食業向けに小型ラベルプリンタの売上が伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、763億8百万円（前年同期比2%増）となりました。また、同事業の営業損益は、海外リテールソリューション事業の損益悪化により44億85百万円の損失計上（前年同期は6億89百万円の営業利益）に至りました。

(プリンティングソリューション事業)

海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットなどを取り扱っているプリンティングソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略商品の拡販、パーティカル市場と新規事業領域の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販などに鋭意注力いたしました。

複合機は、当社独自の商品・顧客網を活用した差異化による販売活動の推進、戦略商品の拡販、為替の影響などにより、米州市場及びアジア市場において伸長したことから、売上は増加いたしました。

オートIDシステムは、欧州市場向け高速ラベルプリンタの販売が好調であったことや為替の影響などにより、売上は増加いたしました。

インクジェットは、海外向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、プリンティングソリューション事業の売上高は、539億33百万円（前年同期比9%増）となりました。また、同事業の営業利益は、販売費及び一般管理費増加の影響などにより32億48百万円（前年同期比6%減）となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態の分析

当第 1 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ200億78百万円増加し、4,368億47百万円となりました。これは主に流動資産の「グループ預け金」が123億22百万円、「商品及び製品」が34億72百万円、固定資産の「投資その他の資産」が29億91百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ219億36百万円増加し、2,355億97百万円となりました。これは主に流動負債の「短期借入金」が183億50百万円、「その他」が44億87百万円増加したことなどによります。

純資産は、18億58百万円減少し2,012億49百万円となりました。これは、「為替換算調整勘定」が26億40百万円、「非支配株主持分」が18億33百万円増加しましたが、「利益剰余金」が配当金の支払いにより19億22百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失により48億18百万円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、当第 1 四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、69億60百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		288,145,704		39,970		49,183

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,561,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,332,000	273,332	同上
単元未満株式	普通株式 1,252,704		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704		
総株主の議決権		273,332	

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,561,000		13,561,000	4.71
計		13,561,000		13,561,000	4.71

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は13,571,492株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.71%)となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、平成27年7月13日付で役員の異動がありました。同日後、当第1四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	(非常勤)	下光 秀二郎	平成27年7月21日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,810	18,198
グループ預け金	33,154	45,476
受取手形及び売掛金	81,016	82,012
商品及び製品	36,303	39,775
仕掛品	2,444	3,230
原材料及び貯蔵品	6,967	7,947
その他	59,293	61,112
貸倒引当金	1,405	1,653
流動資産合計	239,584	256,099
固定資産		
有形固定資産	33,560	34,037
無形固定資産		
のれん	36,911	37,301
その他	70,138	69,855
無形固定資産合計	107,049	107,156
投資その他の資産		
その他	36,533	39,523
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	36,470	39,461
固定資産合計	177,081	180,655
繰延資産	103	92
資産合計	416,769	436,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	90,080	87,981
短期借入金	2,028	20,378
未払法人税等	3,598	3,475
その他	69,007	73,494
流動負債合計	164,715	185,329
固定負債		
退職給付に係る負債	37,887	37,786
その他	11,058	12,481
固定負債合計	48,946	50,268
負債合計	213,661	235,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,965	52,965
利益剰余金	64,364	57,624
自己株式	5,542	5,549
株主資本合計	151,759	145,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,513	1,800
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	18,014	20,655
最小年金負債調整額	568	590
退職給付に係る調整累計額	440	596
その他の包括利益累計額合計	19,404	22,459
新株予約権	116	116
非支配株主持分	31,828	33,661
純資産合計	203,108	201,249
負債純資産合計	416,769	436,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	120,896	127,023
売上原価	67,509	73,058
売上総利益	53,386	53,965
販売費及び一般管理費	49,249	55,202
営業利益又は営業損失 ()	4,137	1,237
営業外収益		
受取利息	58	146
受取配当金	19	24
為替差益	-	833
デリバティブ評価益	69	-
その他	67	136
営業外収益合計	215	1,140
営業外費用		
支払利息	145	167
為替差損	599	-
デリバティブ評価損	-	1,197
その他	679	609
営業外費用合計	1,424	1,974
経常利益又は経常損失 ()	2,928	2,071
特別損失		
減損損失	-	465
事業構造改革費用	108	59
特別損失合計	108	524
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 ()	2,820	2,595
法人税等	1,286	1,832
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,533	4,428
非支配株主に帰属する四半期純利益	200	390
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,332	4,818

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,533	4,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	287
繰延ヘッジ損益	5	7
為替換算調整勘定	1,361	3,185
最小年金負債調整額	91	22
退職給付に係る調整額	186	156
その他の包括利益合計	1,100	3,600
四半期包括利益	433	827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	639	1,763
非支配株主に係る四半期包括利益	206	935

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社グループ会社である東芝テックシンガポール社による株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より、東芝テックマレーシア社及びその子会社3社(テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、タイコム ネットワーク社)を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表及び当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	193百万円	従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	179百万円
保証債務計	193百万円	保証債務計	179百万円

2 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	154百万円	106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1 減価償却費	4,083百万円	4,195百万円
2 のれんの償却額	1,141	1,256

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	1,922	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,272	46,624	120,896	-	120,896
セグメント間の 内部売上高又は振替高	723	2,671	3,395	3,395	-
計	74,996	49,296	124,292	3,395	120,896
セグメント利益	689	3,447	4,137	-	4,137

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,732	51,290	127,023	-	127,023
セグメント間の 内部売上高又は振替高	575	2,642	3,218	3,218	-
計	76,308	53,933	130,242	3,218	127,023
セグメント利益又は 損失()	4,485	3,248	1,237	-	1,237

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度まで「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」に区分しておりましたが、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一歩先のソリューションを活用いただくために、当第1四半期連結会計期間より商品・サービス別組織へと体制を再編し、「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の事業区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社グループ会社である東芝テックシンガポール社は、平成27年4月1日付でTele Dynamics Sdn. Bhd.の株式取得を実行いたしました。これに伴い、Tele Dynamics Sdn. Bhd.とその子会社3社(Tele Dynamics Solution Sdn. Bhd.、B-Excele Sdn. Bhd.、Thaicom Network Co., LTD)の連結組入を行うとともに、マレーシア、タイにおいて事業を開始いたしました。

なお、出資比率は、東芝テックシンガポール社が51.0%、Questland Development Sdn. Bhd.が49.0%であります。一定期間経過後に東芝テックシンガポール社が同社を100%子会社にする予定であります。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tele Dynamics Sdn. Bhd.及びその子会社3社(Tele Dynamics Solution Sdn. Bhd.、B-Excele Sdn. Bhd.、Thaicom Network Co., LTD)

事業の内容 マレーシア、タイでのMFP、POS、BCSの販売及びメンテナンス、IT事業、ソリューション開発

(2) 企業結合を行った主な理由

マレーシア、タイの販売会社を現地法人化することにより、プリンティングソリューション市場における当社の事業拡大を目指すためであります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

東芝テックマレーシア社、テレ ダイナミクス ソリューション社、ビーエクセル社、タイコム ネットワーク社

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

契約に基づき運転資本等の変動額を精査しているため、取得原価総額は今後も変動する予定であります。

なお、取得対価の予定総額は約28百万米ドル(約32億円)であり、対価は現金であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

7億75百万円

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円85銭	17円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,332	4,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,332	4,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,444	274,579
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円84銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	333	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

平成27年6月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末配当）を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,922百万円
1株当たりの金額	7.0円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月29日

（注）平成27年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年3月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年8月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。